

高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画(第5期)を策定中です

問 保険健康課 ☎84-0320

介護保険制度は、高齢者を社会全体で支えていく仕組みとして平成12年4月から始まりまし。

この介護保険制度を円滑に運営するため、町では高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護保険料額を含め、3年ごとに見直しを行っています。

現在、平成24年4月から3年間を期間とした、第5期の計画を策定しており、その途中経過をお知らせします。



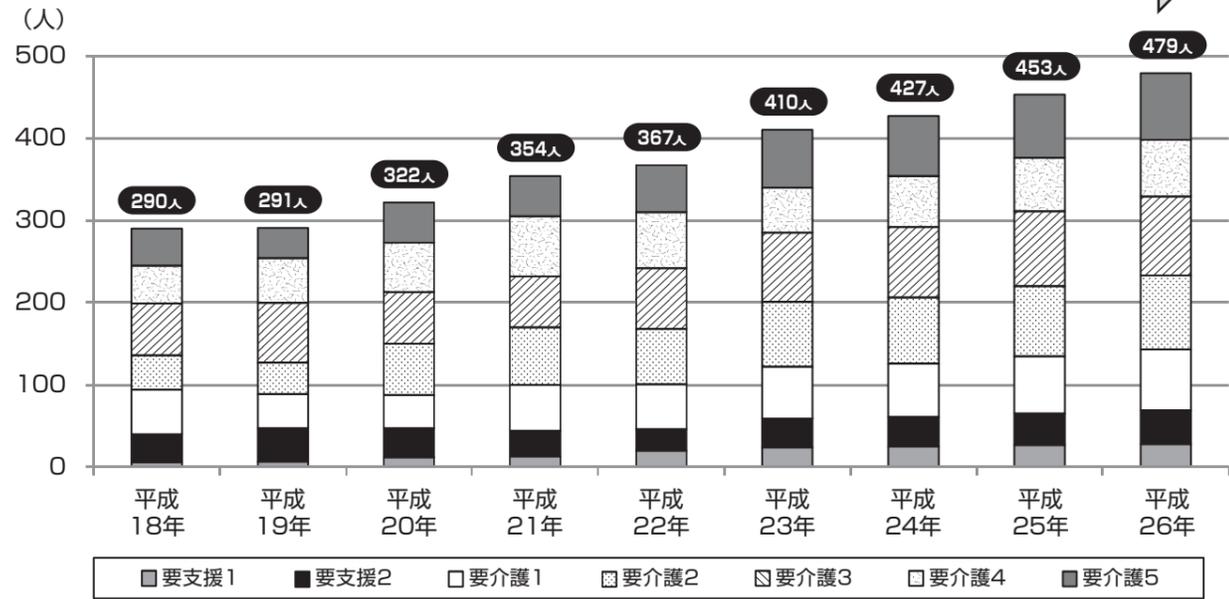
介護予防教室の様子

◆人口、要介護認定者数の現状と推計

町の住民基本台帳による人口は平成23年10月1日現在16,153人で今後も増加が見込まれます。【表1】総人口に対する65歳以上の高齢者を占める割合「高齢化率」も平成12年の13.8%から現在は20%を超え、今後も高齢化率は高くなることが見込まれます。【表2】

要介護認定者数は介護保険制度が発足した平成12年当時の179人から平成23年には410人と約2倍に増え、平成26年には479人に達すると推測されます。【表3】

表3 要介護認定者の推移



各年10月1日

◆計画の基本理念
本計画においては、第4期までの理念を引き継ぎ、次の理念を掲げ、住み慣れた地域でより豊かな生活が送れるような、社会の実現を図ります。

基本理念
健やかにいきいきと、自分らしく暮らせる生涯健康福祉のまちづくり

◆計画の基本方針
開成町の高齢者を取り巻く現況および国が推進する方針を踏まえて、本計画には次の3つの視点に基づき、5つの方針を設定します。

視点1…健康力
高齢者が地域で生きがいを持って、できる限り自立した生活が送れるように、健康増進の普及活動に取り組みます。

視点2…地域力
地域コミュニティを活かし、町民と町との協働により、だれもが住みやすい地域づくりに取り組みます。

視点3…介護力
介護が必要な状態になっても、安心して生活できるようなサポート体制の構築や円滑なサービスの提供に取り組みます。

方針1
健康づくりと介護予防の推進

方針2
生きがいづくりと社会参加の促進

方針3
安心して暮らせるまちづくりの推進

方針4
地域ケア体制の充実

方針5
適正な介護サービスの提供

表1 人口の推移

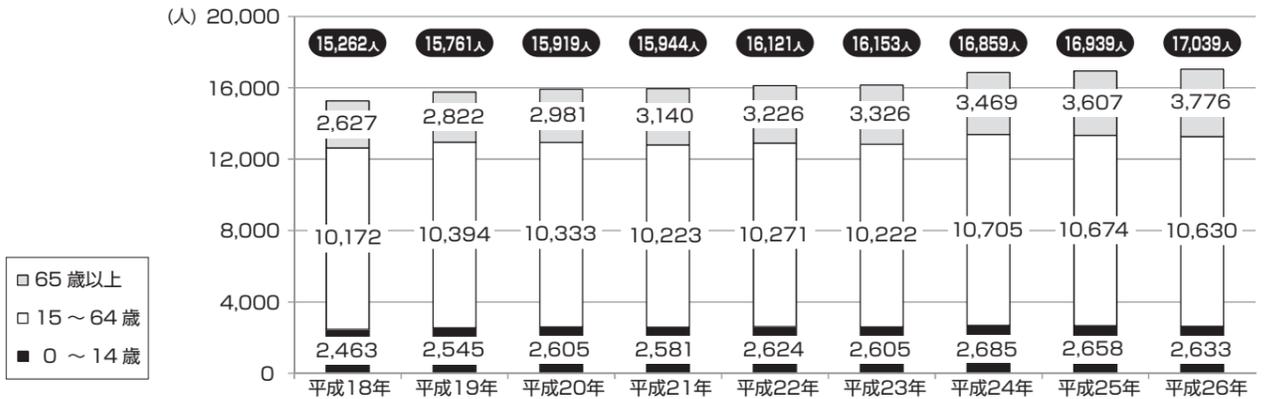
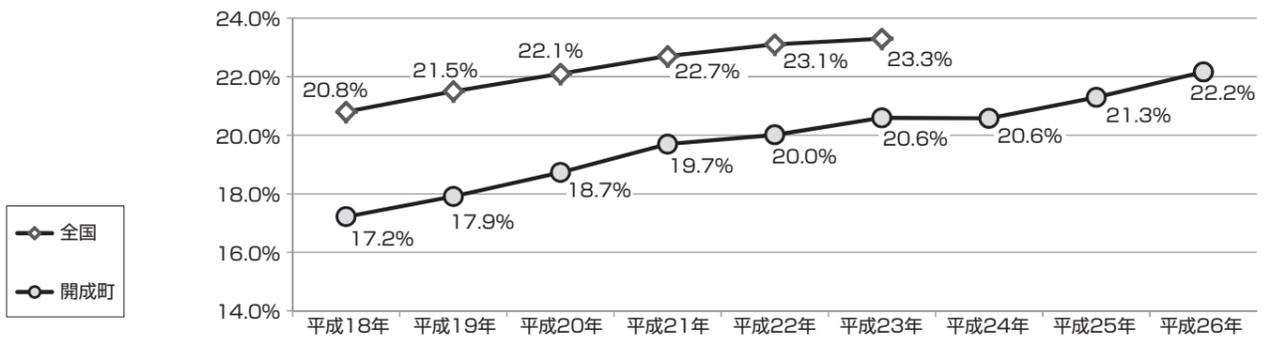


表2 高齢化率の推移



出典：住民基本台帳（各年10月1日）／平成24年以降の推計値は第5次総合計画による